

都道府県レクリエーション協会
事務局長 様

平素は大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染症につきまして、スポーツ庁より追加の情報共有に関する連絡がありましたのでご連絡致します。貴協会・貴団体におかれましても関係各所への周知をお願い頂きたい、宜しくお願い申し上げます。

内容は下記の通りです。

(以下原文)

=====

令和2年5月26日にスポーツ庁政策課名でお送りいたしました事務連絡「5月25日に決定された「新型インフルエンザ等緊急事態解除宣言」及び解除後の催物等に関する対応等について」においては、6月1日、6月19日、7月10日の3つのステップの移行期間から、感染の状況等を確認しつつ、外出の自粛、催物(イベント等)の開催制限、施設の使用制限等を段階的に緩和する方針が示された旨、お知らせしていたところです。

・5月25日に決定された「新型インフルエンザ等緊急事態解除宣言」及び解除後の催物等に関する対応等について(令和2年5月26日付け 各スポーツ団体等宛 スポーツ庁政策課 事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20200528-mxt_kouhou01-000004520_5.pdf

・5月25日に決定された「新型インフルエンザ等緊急事態解除宣言」及び解除後の催物等に関する対応等について(令和2年5月26日付け都道府県等宛 スポーツ庁政策課 事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20200528-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf

各団体におかれましては、感染拡大予防ガイドラインを策定し、又は改定する際には、当該事務連絡に記載の基本的な感染症防止策や、全国的又は大規模なイベントを開催する場合に各都道府県に対して事前相談する旨を盛り込むことについて御配慮いただくとともに、本内容に関して関係団体・機関等に対し周知いただくようよろしくお願いいたします。

(公財)日本レクリエーション協会